

一般社団法人 粉体粉末冶金協会
会誌「粉体および粉末冶金」投稿規程

(2017年3月改訂)

1. 本規程は、「粉体および粉末冶金」に掲載される研究論文、研究速報、研究ノート、テクニカルレポート、受賞記念講演、総説および解説への投稿に関するものである。
2. 研究論文、研究速報、研究ノート、テクニカルレポート、受賞記念講演、総説および解説は、本協会および関連する分野に寄与するものでなければならない。
 - 2.1 分類と概要
 - 2.1.1 研究論文 (Paper)

本協会に関連する分野についての研究や開発、検討の成果をまとめたもので、新規性、信頼性が高いもの
 - 2.1.2 研究速報 (Rapid Communication)

研究途上であっても、速やかに発表すべき重要な結果が得られたもの
 - 2.1.3 研究ノート (Short Note)

発表する価値はあるが、研究データが「研究論文」と比べると少ないもの
 - 2.1.4 テクニカルレポート (Technical Report)

実験や試験によって得られた貴重なデータをまとめたもの
 - 2.1.5 受賞記念講演 (Memorial Lecture of JSPM Award)

本協会の協会賞を受賞した研究内容をまとめたもの
 - 2.1.6 総説 (General Review)

特定の主題について、文献や資料に基づいて総括的に論評したもの
 - 2.1.7 解説 (Review)

すでに発表された特定の主題についてわかりやすく解説したもの
3. 「粉体および粉末冶金」に掲載された研究論文、研究速報、研究ノート、テクニカルレポート、受賞記念講演、総説および解説についての著作権は、本協会に属する。他の著作物から文章、図、写真、表などを引用する場合には、その出典を明らかにし、著者の責任において著作権者の許可を受けること。
4. 本誌に掲載する研究論文、研究速報、研究ノート、テクニカルレポート、受賞記念講演、総説および解説の投稿者は本協会の会員資格の有無を問わない。
5. 研究論文、研究速報、研究ノート、テクニカルレポートは本誌に掲載する以前に他の出版物に発表されていないものとし、また、他の出版物に投稿していないものに限る。
6. 投稿原稿は、原稿が電子投稿審査システムに投稿された日を受付日とする。ただし、投稿規程および別に定める執筆要領に反する原稿は受理しないことがある。
7. 投稿原稿の掲載の採否は、編集委員会の査読を経て決定される。
8. 編集委員会から訂正を求められた投稿原稿が、返送の日から1か月以上経過した場合は、その原稿は取り下げられたものとみなす。
9. 投稿原稿は、和文または英文とする。
10. 投稿にあたっては、Editorial Manager[®]の電子投稿審査システムを利用する。はじめにユーザ登録を行い、抄録(英文・和訳)、キーワード、本規程および執筆要領に従って作成した論文原稿と図表のファイルを用意の上、投稿の手続きをすすめる。
 11. 掲載された論文の投稿者は、別に定める掲載料を負担する。図表のカラー印刷を希望する場合

は、実費を負担するものとする。

1 2. 投稿者による訂正は、その掲載費用を投稿者が負担する。但し、内容の理解に関わる重大な訂正については、掲載の可否を、出版・編集委員会で判断する。

1 3. 掲載された論文の投稿者は、希望の場合のみ PDF ファイルならびに別刷を有償で申し込むことができる。

1 4. 共同刊行誌「Materials Transactions」への投稿

14.1 「粉体および粉末冶金」に掲載された論文（和文）は、発行日から 1 年以内であれば英訳して「Materials Transactions」誌に投稿できる。その場合、和文論文として発表済みであることを以下のように脚注に明記する。また、「粉体および粉末冶金」と異なる部分がある場合、その事を脚注に明記する。

This paper was originally published in Japanese in J. Jpn. Soc. Powder Powder Metallurgy, 巻数 (出版年) はじめの頁-終わりの頁。

14.2 「Materials Transactions」誌に投稿可能な論文は、「研究論文 (Paper)」、「研究速報 (Rapid Communication)」、「総説 (General Review)」、「解説 (Review)」とする。「Materials Transactions」誌において、それぞれ「Regular Article」、「Rapid Publication」、「Review」、「Overview」に相当する。

技術速報投稿規程

(2015 年 7 月改訂)

1. 本規程は、「粉体および粉末冶金」に掲載される技術速報への投稿に関するものである。
2. 粉体および粉末冶金に関する新製造技術、新製品の開発、測定技術の開発および改良等を速やかに広報することを目的とする。
3. 投稿された技術速報の本誌への掲載は、編集委員会で決定する。
4. アブストラクト（約 200 語）および図面の解説は英文とする。
5. 原稿の長さは、原則として刷り上がり 3~4 ページとする。
6. 掲載された技術速報の投稿者は、1 ページ当り 15,000 円の掲載料を負担するものとする。また、投稿者は、100 部の別刷または、PDF ファイルを受け取ることができる。
7. その他は当協会誌投稿規程に準ずる。

新技術・新製品投稿規程

(2015 年 7 月-改訂)

1. 本規程は、「粉体および粉末冶金」に掲載される新製品・新技術への投稿に関するものである。
2. 粉体粉末冶金に関する分野における独創的な新技術・新製品開発、測定技術の開発、製品改良で実用に供されているものでなければならない。
3. 「粉体および粉末冶金」に掲載された新技術・新製品についての著作権は、本協会に属する。
4. 投稿者は当協会特別会員および維持会員の所属であるか、受賞時点において正会員である者とし、1 件につき 5 名以内のグループまたは個人でなければならない。
5. 原稿の締切日は、毎年 9 月末日とし、受賞者は 3 月に行われる理事会において決定される。
6. 投稿者は次の内容をまとめたもの（技術、製品の写真を含む）であること。
 - ①開発の背景、目的
 - ②技術内容、特徴
 - ③用途、適用範囲、生産実績等
 - ④今後の展開
 - ⑤特許（公開番号、特許番号等を明示）

7. 投稿された新技術・新製品は、編集委員会の査読を経て「粉体および粉末冶金」に掲載される。
8. 投稿にあたっては、「粉体および粉末冶金」執筆要領に準ずるが、ABSTRACT（英文・和訳）は不要とする。
9. 掲載ページは、刷り上り3ページ以内とし、掲載に当たっては下記の掲載料を負担するものとする。（100部の別刷またはPDFファイルを受け取ることができる。）

ただし、維持会員、特別会員は口数によって次の通りとする。

維持会員・特別会員以外	162,000 円
維持会員・特別会員 1口	129,600 円
2口以上4口以下	108,000 円
5口以上	86,400 円

10. その他は当協会誌投稿規程に準ずる。